相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県周南市古市二丁目一一九四番地、最後の住所山口県周南市瀬戸見町一二番三〇号特別養護老人ホームつづみ園

被相続人　亡　田中　茂美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二日

山口県周南市毛利町一丁目五番地の二松秀ビル四階

相続財産管理人　弁護士　石原詠美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県山鹿市志々岐一四一五番地、最後の住所長崎県佐世保市指方町五〇四〇番地三介護老人保健施設ひまわり

被相続人　亡　島田　正利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月二日

長崎県佐世保市若竹台町二八三番地一〇、事務所長崎県佐世保市木場田町八番六号

相続財産管理人　林田　和樹

家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により、左記の者はそれぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので公告をする。当該営業保証金につき家畜商法第十条の四第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を北海道知事に提出されたい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻される。

平成二十八年九月二日

左記代理人　北海道家畜商業協同組合連合会

会長　松山　幸雄

一、住所、氏名　北海道足寄郡陸別町字トラリ五番地、渡邊　義男

一、住所、氏名　北海道中川郡幕別町錦町一二九番地、吉村　重男

一、住所、氏名　北海道上川郡清水町字熊牛一一七番地、西倉　敏昭

一、住所、氏名　北海道河東郡音更町柳町仲区二二番地、渡邊　七郎

一、住所、氏名　北海道中川郡池田町字利別本町二番地の一、坂東　孝一

一、住所、氏名　北海道河東郡音更町宝来本通七丁目一番地、横山　武

一、住所、氏名　北海道河西郡芽室町東六条七丁目一番地三一、大道　国弘

一、住所、氏名　北海道中川郡池田町字常盤二一五番地、山路　敏

一、住所、氏名　北海道足寄郡陸別町字上利別原野東一線二二二番地、佐藤　典明

一、住所、氏名　北海道中川郡幕別町字猿別三一〇番地、佐渡　忠孝

一、住所、氏名　北海道中川郡幕別町字日新三四番地の四八二、伊東　昭雄

一、住所、氏名　北海道河東郡音更町字東音更東二線一六の一一、清野　賢司

一、住所、氏名　北海道帯広市大空町一〇丁目一七番地、武田　茂明

一、住所、氏名　北海道上川郡清水町字御影一九〇番地の五三、松本安太郎

一、住所、氏名　北海道上川郡新得町字新得西六線七二番地、秋山　俊彦

一、住所、氏名　北海道上川郡新得町字屈足西二線三四番地、長野　功

一、住所、氏名　北海道上川郡新得町字上佐幌東一線四五番地、伊藤　政光

一、住所、氏名　北海道広尾郡広尾町字紋別一三線七二番地の二、辻本　徳司

右記の者取戻し営業保証金の額　二万円也

債権申出の公告

当社は、清算を開始しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二日

高知県高知市はりまや町一丁目四番二一号

有限会社徳屋京染本舗

清算人　中川　巌

連絡先　高知県高知市上町一丁目四番二二号中平ビル東館二階　中川嶺法律事務所

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年九月二日

広島県福山市沼隈町大字常石一〇八三番地

ツネイシＣバリューズ株式会社

代表取締役　綿谷　伸二

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所

株式の種類及び数

秋田　大助　東京都杉並区南荻窪二丁目三六―五　普通株式　七株

千頭　千代　高知県高知市西町七四　普通株式　二株

高橋　栄　高知県高知市桟橋通一―七〇　普通株式　一株

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成28年９月２日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①大東建託株式会社　②国土交通大臣(8)3293　③代表取締役　熊切直美　④東京都港区港南二丁目16番１号　廃止した従たる事務所　栃木県那須塩原市東三島１丁目104―83　栃木県足利市葉鹿町480―2　栃木県宇都宮市雀の宮１丁目４―23雀の宮１丁目篠崎店舗　埼玉県鴻巣市鴻巣1066―１常久ビル１階　岐阜県加茂郡坂祝町酒倉字南高見2364番地１　東京都羽村市五ノ神１丁目４―５ピューシャトル105号室　神奈川県秦野市柳町１丁目15―７森ビル２　１階店舗Ａ　埼玉県行田市佐間１丁目16―29　兵庫県姫路市青山西２丁目19―18　福井県福井市開発５丁目1118番地　徳島県徳島市西新浜町１―３―20　新潟県新潟市中央区上近江１丁目４番17号　山口県山口市小郡御幸町５番36号アーバンステージ101　東京都あきる野市秋川５丁目９―20　群馬県富岡市富岡1651―12ナガイビル１階　北海道旭川市永山２条２丁目３―13　北海道恵庭市黄金南７丁目18―５　北海道苫小牧市春日町３丁目16―13ハイムプライオ貸事務所１階　群馬県藤岡市藤岡935レジデンスセシモ101号　富山県高岡市木町５番22号　⑤１億円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都港区港南二丁目16番１号　大東建託株式会社　代表取締役　熊切直美

①シンボルタワー開発株式会社　②香川県知事(1)第4256号　③代表取締役　武田信一　④香川県高松市サンポート２番１号　⑤1000万円　⑥香川県知事　⑦香川県高松市サンポート２番１号　シンボルタワー開発株式会社　代表取締役　武田信一